

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松浦市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県松浦市

3 地域再生計画の区域

長崎県松浦市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1960年の約6万人がピークであり、炭鉱閉山による減少が落ち着いたとみられる1980年（約3.5万人）からも減少が続いている。

2015年国勢調査における本市の人口は23,309人であり、国立社会保障・人口問題研究所による推計に基づくと2040年には14,358人まで減少すると見込まれる。

人口減少の原因は、合計特殊出生率の低下に見られる出生数の減少による自然減、進学や就業を契機とした若者世代を中心とした大都市圏への人口流出などによる社会減により惹き起こされている。

このため、本市では、人口減少を市政の最重要課題と捉え、様々な施策を講じてきたところであり、特に2015年度からは、松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、人口減少に歯止めをかけるための取組に力を注いできたところである。

第1期の総合戦略に基づき実施してきた各事業の成果により、本市の人口は、人口ビジョンに掲げる目標に沿った推移となっているものと捉えているが、人口減少や転出超過そのものは継続しており、また、本総合戦略における「ひとの創生」の分野においてその成果がまだ現われてきていない。このまま人口減少が続くと、地域経済の縮小、地域コミュニティの維持ができなくなるなど、本市が持続可能なまちとしてあり続けることが困難な状態に陥ることが考えられる。

このことから、本計画において、人口減少に歯止めをかける施策に切れ目なく重点的に取り組むこととする。

具体的には、産業の育成、創出や交流人口の拡大などによる「しごとの創生」、結婚～子育てまでの包括的な支援、教育環境の充実、若者の域外流出抑制や還流促進、移住・定住の促進や関係人口創出などによる「ひとの創生」、生活環境の充実や住宅確保や生活インフラ整備、人口減少社会に対応するための環境整備などによる「まちの創生」を基本目標として人口減少の抑制に取り組むこととする。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数の増(累計)	0人	100人	基本目標1
	企業誘致等による雇用者数の増(累計)	0人	150人	
	創業した人の数の増(累計)	0人	40人	
	年間交流人口	864,330人	890,000人	
イ	合計特殊出生率	1.79	2.07	基本目標2
	国語・算数(数学)の授業が分かる と回答する児童生徒の割合	79.3%	80%	
	15～44歳までの社会増減の改善	△122人	△95人	
	市外からの転入者数の増	720人	115人	
ウ	健康寿命の延伸	男：78.34 女：82.41	男：78.34 女：82.41	基本目標3
	計画期間内における転入者による住宅取得奨励制度の活用件数(累計)	0件	20件	

計画期間内における空き家の活用件数（累計）	0件	10件	
地域運営組織数（累計）	0	2組織	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松浦市まち・ひと・しごと創生事業

ア しごとの創生事業

イ ひとの創生事業

ウ まちの創生事業

② 事業の内容

ア しごとの創生事業

i) 産業育成による、就業機会の創出

企業の経営力強化、多角化、産業間連携、IoT技術の導入などの促進による新商品の開発、販路開拓の促進といった競争力の強化、生産性と所得の向上を図る事業、企業の魅力を地域内外へ効果的にプロモーションするためのブランド化を促進し、本市発の商品、製品の消費拡大を図る事業、就職希望者と雇用者のミスマッチを解消することで、若者の域外流出を抑制するとともに、域外からの流入を促進する事業等、産業を育成し就業機会を創出する事業。

ii) 新たな雇用の場の創出

企業立地に対する支援制度の整備や積極的な誘致対象企業の訪問など企業誘致活動に取り組むとともに、創業に対する支援制度の整備やセミナーの開催、情報インフラの充実など創業しやすい環境を創る事業、産

業間連携などを支援し、多様な産業を創出する事業等、創業促進による新たな雇用の場を創出する事業。

iii) 交流人口の創出

「歴史」、「景観」、「体験」、「食」といった地域の宝の活用や福岡都市圏をメインターゲットとしたプロモーション事業の展開、オルレコースの認定や体験型観光の海外客誘致など海外からの誘客に向けた取組等、交流人口の更なる拡大を図り、新たなビジネスチャンスを創出する事業。

イ ひとの創生事業

i) 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の創出

本市のひとつの強みである「子どもを産み育てやすい」環境を保ち、発展させるため、結婚・妊娠・出産・子育てを包括的に支援する事業、本市支援内容を地域内外へPRする事業等、子育て世代をはじめとする若者の域外流出に歯止めをかけるとともに、域外からの流入を創出する事業。

ii) 学びの場の創出

小・中学校の教育環境の充実や特色ある学校づくりや市内唯一の高等学校である長崎県立松浦高等学校の魅力ある学校づくりなど教育環境を整備する事業、生涯学習や文化活動を充実させ、本市ならではの「ゆっくりした時間・空間」において「趣味を楽しむ」環境を整備する事業等、ひとを育て、本市に対する愛着や誇りを持ってもらうことで定住、移住人口を創出する事業。

iii) 若者の域外流出抑制、本市への還流の推進

企業の魅力発信や、雇用・就業に対する支援策を整備等、この世代の域外流出に歯止めをかけ、Uターンさせる仕組を創出する事業。

iv) 移住定住、関係人口の創出・拡大

子育て世代や若年層をメインターゲットとして、移住相談、受入体制の整備、就業支援、県や広域都市圏参加自治体との連携によるPR、体験型観光による「ファン」づくり、副業、兼業などの「しごと」づくり等、移住・定住やこれに繋がる関係人口を創出・拡大する事業。

ウ まちの創生事業

i) 年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域の創出

市民主体の健康づくり活動への支援や自主防災組織の設立促進、地域の見守りネットワークの堅持、ともに支えあう地域、ドクターヘリの活用や西九州自動車道路の整備、インフラ整備による救急搬送体制の整備等、安全、安心な地域を創出する事業。

ii) 住宅の確保への支援や既存ストックの活用、インフラの整備など住みやすい環境創出

住宅用地や住宅の取得、空き家等の既存ストックの再生による活用に対する支援策の整備、西九州自動車道や情報インフラの整備促進、公共交通空白地の解消等、住みやすい環境を創出する事業。

iii) 対話によるまちづくりの推進

地域版未来会議、地域運営組織の設立促進等、あらゆる個人、団体がその垣根を越えて協働するための体制整備やその促進のための人材を創出する事業。

※なお、詳細は第2期松浦市まち・ひと・しごと総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

180,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年8月、産学官金の代表者で構成する「松浦市まち・ひと・しごと創生協議会」が検証機関として、当計画において定めたK P Iに基づき、その成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う。検証結果等については公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで